

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を応援します。

# 飲食・サービス業等 新型コロナウイルス対策応援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域の中小企業者がまとまり、グループを形成して共同で取り組む新しい事業に要する費用を補助する制度です。

## 対象者

- 長野県内に事業所を有する中小企業者等（飲食店・宿泊事業者等）で形成されたグループ（3者以上）であること
- サービスの提供方法の改善や新規顧客開拓など、新しい事業をそのグループで共同して取り組むこと 等

## 補助率等

1 事業者グループあたりの補助金額 **(上限)300万円**  
ソフト事業 **10/10以内** ※ハード事業以外の事業  
ハード事業 **9/10以内** ※資産形成に資するもの  
(1件10万円以上の備品の購入等)

## 対象経費

**販売促進費、車両費、器具備品費 等**  
(令和2年4月7日以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には、遡及申請が可能です。)

具体的には以下のような場合の経費が補助対象になります。対象経費に該当するか不明な場合は、長野県庁産業労働部営業局（裏面）までご相談ください。

## 対象経費

## 活用事例

販売促進費	メニュー表・チラシ・ポスター等の印刷物製作費
販売促進費	WEBサイトの新規制作費、既存サイトへの登録費
車両費	宅配用自動車・バイクの購入・リース・レンタル料
器具備品費	WiFi・タブレット端末の購入・リース・レンタル料
その他	宅配代行サービスに係る初期登録料

※ 本事業と他の経費が明確に区別できるように、区分経理をお願いします。

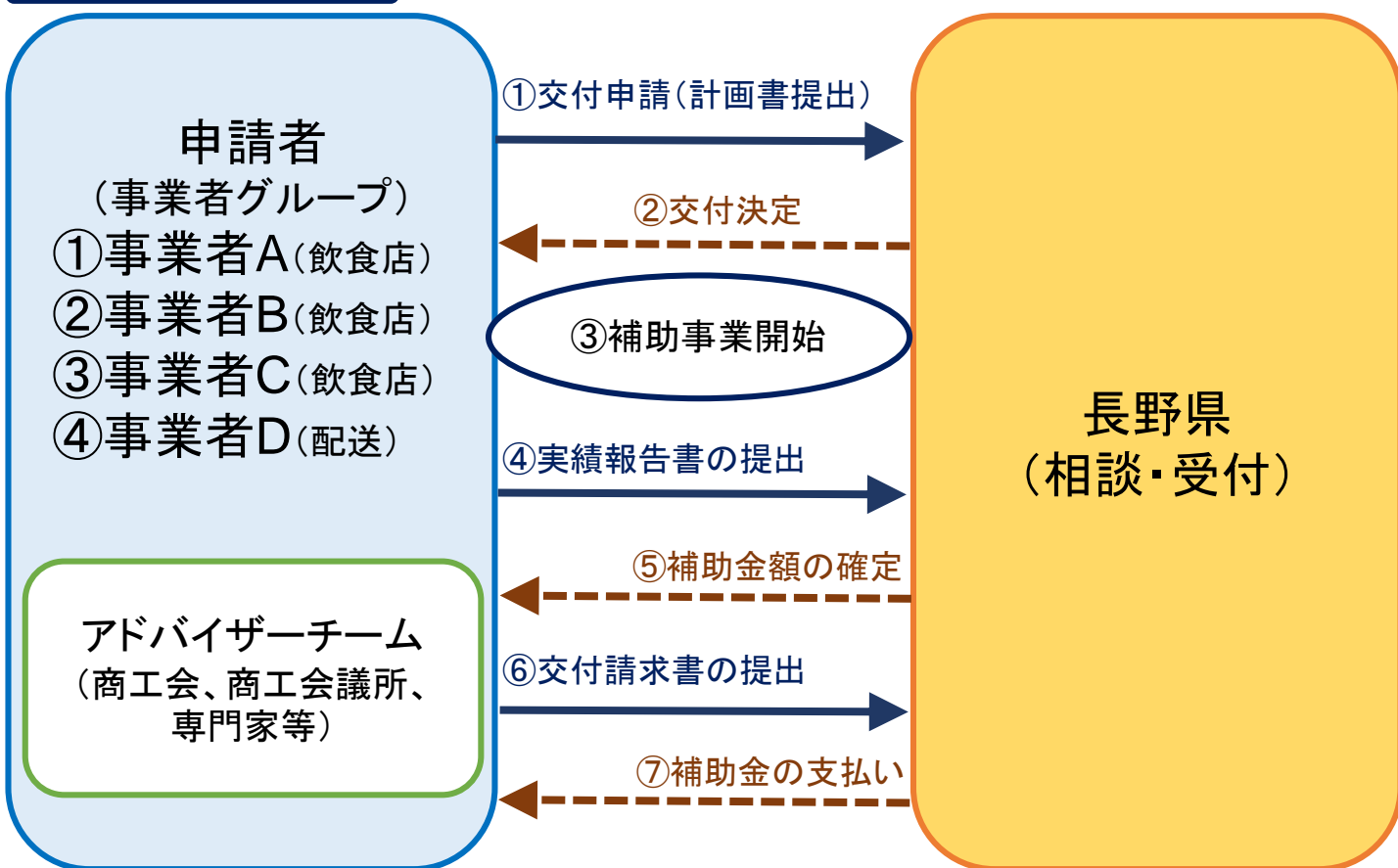
## 募集期間

第1期 **令和2年5月 7日 (木) から5月20日 (水) まで**  
第2期 **令和2年5月21日 (木) から6月 3日 (水) まで**  
第3期 **令和2年6月 4日 (木) から6月17日 (水) まで**

長野県産業労働部営業局

## 申請の流れ

相談・申請は長野県産業労働部営業局で受け付けます



## 補助事業の例

- ① 地域の飲食店がグループを形成し、新たな取り組みとしてランチのテイクアウト事業を開始。それに伴いテイクアウトが可能な飲食店を掲載したインターネットサイトを構築 (ソフト事業：10/10補助)
- ② 飲食店等と地域の事業者が協力し、新たにデリバリー事業を開始する際の車両や温度管理の設備を購入 (ハード事業：9/10補助)
- ③ 商店街の事業者である、食堂、生花、印刷といった多様な業者が、空き店舗を活用して冠婚葬祭事業を立ち上げるための備品購入と店舗の改装費 (ハード事業：9/10補助)

## 申請・相談窓口

受付時間：平日午前9時から午後5時まで

窓口	住所
長野県庁産業労働部営業局	長野市大字南長野字幅下692-2
電話番号	メール
026-235-7248 又は 7249	<a href="mailto:eigyo@pref.nagano.lg.jp">eigyo@pref.nagano.lg.jp</a>

※5/2～6 (7～22時) はこちらで受け付けております。電話番号：026-235-7945